

知事と区市町村長との意見交換

(新宿区、練馬区、北区、荒川区、大田区、江戸川区)

令和5年11月8日(水)

14時05分～15時30分

○**行政部長** 本日の意見交換は、六つの自治体を予定しております。まず、新宿区長との意見交換から始めたいと思います。吉住区長、こちらの映像と音声届いておりますでしょうか。

○**新宿区長** 届いております。

○**行政部長** 区長の声も届いておりますので、それでは新宿区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○**知事** 吉住区長、御苦勞様でございます。本日よろしくお願ひいたします。先日もト一横の視察御一緒させていただいたり、また何よりも特別区長会、いろいろお取りまとめ、誠に御苦勞様でございます。それでは本日、地域の課題、そして都政に関しましてのご要望などお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○**行政部長** 区長どうぞ。

○**新宿区長** 新宿区長の吉住健一でございます。本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。また、日ごろから新宿区政に対しまして、東京都からさまざまなご助力を賜り、感謝申し上げます。まずは各自治体のPRということでございますが、私からは本日の意見交換の一つ目のテーマとしている歌舞伎町について、この時間にお話をさせていただきますと思ひます。

歌舞伎町は東洋一の歓楽街として賑わう光の部分と売春や薬物取引、違法性風俗営業など闇の部分も併せ持つまちであると言えます。新宿区と東京都はこれまでも強い連携のもと、昭和50年代の性風俗店舗の法規制を求める歌舞伎町浄化運動や平成13年9月の雑居ビル火災を受けての継続的な査察、文化芸術を通じたまちづくりを目指した歌舞伎町ルネッサンスの推進を進めてきました。歌舞伎町は過去に傷を持ち、行くあてのない人が集まるまちでしたが、コロナ禍による影響も相まって、家庭や学校などで疎外感を感じて家出をしてくる青少年や、まち角に立って自らの性を糧として生計を立てる方が増加しました。今年には東急歌舞伎町タワーの開業とともに、コロナ禍で中止を余儀なくされていたイベントの再開、インバウンドの回復など、歌舞伎町のにぎわいが復活してきています。

その一方で、にぎわいの増加により、都市特有の匿名性を求める、行くあてのない人たちも増加しています。区では、歌舞伎町地区での支援活動をしている団体と連携してまいりましたが、東京都においても団体との連携を開始していただいています。8月には小池都知事直々にシネシティ広場や大久保公園など歌舞伎町を視察いただき、現状をご覧いただきました。今後も区は東京都と一体となって歌舞伎町対策を進めていきたいと思っております。それでは、本日の意見交換として、新宿区からは三点お話をさせていただきます。

まず、一点目は繁華街における青少年対策についてです。令和4年度の意見交換において要望いたしました、繁華街で活動を行っているNPO団体への支援につきましては、令和5年度「東京都若年被害女性等支援事業」により、小規模なNPO団体も含め、歌舞伎町で活動する団体への支援をいただき、感謝しております。

現在、さまざまな不安や悩みを抱えた青少年が、SNS等を通じて自らの居場所を求め、繁華街に集まっており、大きな社会問題となっています。区ではこうした現状を踏まえ、2年間にわたって午後3時から翌午前5時までの安全安心パトロール隊を配置し、見守り活動を行うとともに、助成金を活用してアウトリーチ活動を行う団体の支援を実施しています。しかしながら、いわゆるトー横界限においては、歌舞伎町に集まる青少年への大麻や覚醒剤等の薬物取引、ホストやメンズコンセプトカフェ店員などへの借金返済等による路上売春の強制、助長など、悪意のある大人により青少年を犯罪に巻き込む事件が相次いでいます。令和5年7月に東京都青少年問題協議会が取りまとめた「犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援」の答申では、悪意のある大人への対策として、さまざまな媒体による啓発等が掲げられております。青少年を犯罪等に巻き込む悪意のある大人に対しては、関与する店舗名やグループ名の公表等を含め、対策を徹底的に強化していただきますようお願いいたします。

二点目は、学校給食の無償化等についてお話をさせていただきます。急激な物価高騰が区民生活へ及ぼす多大な影響を踏まえ、学校給食の質を確保するため、昨年度は一部の区において給食食材購入に当たり、物価上昇分を考慮した給食費への支援を行ってきました。家計の負担が増している子育て世帯を支援し、子供たちの健やかな成長を守るため、学校給食の無償化が求められている中、今年度から国の地方創生臨時交付金を原資として、学校給食費の無償化を実施する区が増え、都内自治体でも給食費の無償化が始まっています。新宿区も区境に住む子供が既に無償化された近隣区の学校に通学しているケースも多くあり、平等性を保つために来年度からの全面的な無償化に踏み切ることになりました。このような状況を踏まえ、学校給食を安定的に提供するため、特別区が実施する学校給食への支援に対し、財政措置をお願いいたします。とは申しましても、都内には学校給食の提供を行っていない地域もあることも踏まえ、都内全域における公平性にも配慮しつつ対応していただければと思っております。

特別区長会としては、国に対して学校給食法を改正するとともに、財政措置を講じ、国の負担において学校給食の無償化を進め、また無償化に対する恒久的な財政支援までの間、地方創生臨時交付金の継続や交付金の創設等による支援を拡充するよう要望しておりますが、都からも働きかけをお願いできればと考えております。

三点目は西武新宿線高田馬場・中井駅間の連続立体交差事業についてお話しさせていただきます。開かずの踏切は、地域の方々の日常の暮らしや災害時の活動にとって大きな課題であることから、都内各所で連続立体交差事業が進められています。開かずの踏切の課題を抜本的に解消させるためには、道路立体化や鉄道立体化などの整備が有効な手段となります。新宿区内にある西武新宿線の踏切14カ所においては、全てが開かずの踏切です。高田

馬場駅から中井駅間については、昭和45年に都による連続立体交差化の都市計画が決定されましたが、技術的な課題で延期となったまま実現されておりません。更に、いわゆる地下急行線の都市計画が令和3年に都の都市計画審議会において廃止されましたので、今後もすべての電車が地上を走ることになり、踏切対策の必要性が一層増しています。

都市計画決定済みの連続立体交差化について、令和3年に地元町会より区及び区議会に対し、都などに強く働きかけるよう要望する旨の要望書・陳情書が提出され、陳情については区議会で採択されました。連続立体交差化の早期実現を図るため、区は連続立体交差化を契機としたまちづくりに向けて取組を始めています。令和4年度は、踏切の交通量等の調査や、今後のまちづくりの検討課題を整理し、令和5年度は、まちづくりの前提条件となる鉄道立体化等の方向性を検討するとともに、未整備の都市計画道路の整備計画について都との意見交換を行っているところです。

引き続き、踏切課題の解消に向けた連続立体交差化を実現するため、区が取り組むまちづくりに都からご支援いただくとともに、都による連続立体交差化の早期事業化をお願いいたします。新宿区からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事からお願いします。

○知事 冒頭、吉住区長から歌舞伎町についてのお話を伺いました。一人一人に寄り添ってきめ細かな対策を展開するためにも、地域における多様な主体と連携・共同して社会全体の子供へのサポート強化することが重要かと改めて思った次第でございます。

そしてト一横の件ですけれども、8月に一緒に現場を見させていただきました。あの辺りは時折通っておりますので、現状どうなっているのか、なかなかまだまだ改善すべき点はあるかと思えます。今年の1月に犯罪被害などのリスクを抱える青少年への支援、これはト一横を念頭にしたものですが、青少年問題協議会にまず諮問し、そして7月に答申を受け取っております。そこに悪意のある大人への対策ということで、違法な行為に対しましての取締まりの徹底、SNSなどを効果的に活用して青少年に加害行為をしないよう、より工夫を凝らした警鐘を鳴らすことなどが必要だというふうに提言をされたところでございます。この青少年の犯罪被害等の防止に向けましては、やはり関係機関が密接に連携をすること、そして協議会の答申を踏まえまして対策に早期に着手をするということで、新宿区さん、そして警視庁などが参画をする情報共有などを目的とした連絡会を設置して先月開催したところでございます。しっかりこの答申を踏まえながら、悪意のある大人への効果的な対策などについて検討を行ってまいりますし、またこうした取組を通じて青少年が犯罪被害に遭わないように、また安全に安心して生活できる環境の整備をしっかりと進めていきたい。このように考えております。加えまして、黒沼副知事の方からもお話しさせていただきます。

○副知事 区長いつも大変お世話になっております。私からは学校給食費の無償化のお話と連立のお話をいただきましたので、都の取組や考え方についてお話をさせていただきます。

まず、学校給食費の無償化でございますけれども、学校給食費の保護者負担の無償化につ

きましては、これは国全体として学校給食費等の負担のあり方をまず抜本的に整理をしていただく必要がある、その上で、国の責任で一時的な財源措置ではなくて、しっかりと財源も含めた具体的な施策を速やかに示すよう、全国の都道府県教育委員会連合会において、国に対しても要望をしております。また、お話がございました、区長会の要望の取組についても承知をさせていただいております。また、現在、国において全国の実態の把握と課題の整理を行うと、閣議決定されたところでございますので、都としてはその動向も注視してまいります。

続きまして、連続立体交差化のお話をいただきました。高田馬場駅から中井駅の間には11か所の踏切が開かずの踏切になっている。踏切対策の重要性については都としても認識をしております。連立につきましては、地域におけるまちづくりと大きく連動いたします。地元区が鉄道事業者としっかり連携をしていただき、地域の将来像や鉄道立体化を契機としたまちづくりの方針を検討することが必要でございます。区長からも今、その取組についてお話をいただきました。また、未整備の都市計画道路との交差部についても、道路整備計画との整合を図る必要もでございます。この区間につきましては、都は踏切対策基本方針において、鉄道立体化以外の対策については検討対象区間となっておりますが、都としては区が鉄道事業者と連携して行う踏切対策、沿道まちづくりに関して技術的な助言を行ってまいりまして、今後ともその状況や道路整備計画の具体化などを踏まえ、適切に対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。私から以上です。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますけれども、区長、何か追加のコメントがあれば、どうぞ。

○新宿区長 知事御自身に、こうして地域の課題についてお話を聞いていただきましてありがとうございます。昨年申し上げさせていただきました、歌舞伎町の若年者対策については、東京都青少年問題協議会で議論いただき、答申も出していただきました。8月には御一緒に視察もしていただき、区と都と連携して取り組むことについて意向を示していただきました。来週、新宿区といたしまして、現在課題となっております、メンズコンセプトカフェあるいはホストクラブでの高額請求事件に対するメッセージを発信するための臨時的な記者会見を今準備させていただいております。段階を追って東京都や警視庁にもご助力いただくことになるかもしれませんので、その節にはどうかご支援のほどよろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間ありがとうございました。

○行政部長 それでは新宿区長との意見交換は終了させていただきます。ありがとうございます。

○**行政部長** それでは練馬区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 前川区長どうぞよろしくお願い申し上げます。ハリーポッター以来ですかね。今日は地域の課題と、そしてまた都政のご要望を伺わせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**練馬区長** こちらこそよろしくお願いいたします。最初に我が区のPRを2点申し上げたいと思います。まずはスタジオツアー東京の開設であります。ワーナーブラザーズのスタジオツアー東京が、ご存じの通り本年6月にとしまえん跡地にオープンいたしました。この間の知事の多大な御尽力に心から感謝を申し上げたいと思います。順調に観客数を伸ばしております、ゆくゆくは年間300万人、うち3割はインバウンドの来場が想定されており、密かに私は練馬区の世界デビューだと考えております。この新たな施設を拠点として東京の更なる魅力発信に取り組んでまいります。引き続き知事のお力添えをお願い申し上げます。

次に都市農業フェスティバルの開催についてであります。令和元年に開催した世界都市農業サミットの成功を踏み台といたしまして、11月19日に都立光が丘公園で全国都市農業フェスティバルを開催いたします。24自治体が参加をして、全国の様々な農産物を味わえる大イベントであります。練馬区をはじめ、広く都市農業の魅力を発信していきたいと考えています。知事も是非お越しいただければと願っています。

次に行政課題について申し上げます。大きく2点申し上げたいと思います。1点目は練馬区に不可欠なインフラ整備についてであります。まずは大江戸線の延伸ですが、知事のご決断によりまして都庁内にプロジェクトチームを設置され、スピード感を持って検討を進めていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。収支採算性を含めた事業計画案の内容について、年内のできる限り早い時期に公表していただきたいと思います。練馬区としても最大限の協力をしたいと考えています。その上で他の事業化が進められている路線と同様に、開業時期の見込みを明らかにしていただきたいと思います。

次に資料にありませんが、新たな公共交通の導入であります。練馬区は面積が広いので、地域内の移動をスムーズにとの要望が多くあります。デマンドタクシーなど新しい交通が必要と考えております。都と連携して大都市東京の住宅地に合った先進的なモデルを作っていきたい、そう考えております。ご協力をお願い申し上げます。

次に、西武新宿線の立体化と都市計画道路の整備についてですが、西武新宿線の立体化の早期事業化を目指して引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、都市計画道路の区内の整備率は約5割と23区全体と比べて極めて低くなっております。多くの路線を優先整備路線に位置づけて事業に取り組んでいただいていることに、まずは感謝を申し上げます。その上で、事業中路線の用地の取得の促進と補助133号線の未着手区間など優先整備路線について早期事業化に向けて取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。

一点目の最後ですが、練馬城址公園であります。スタジオツアーの施設の開設に合わせま

して、公園や広場などが整備をされました。駅前の環境が一新いたしました。見違えるようになりました。公園のアクセス路となる補助 133 号線の早期整備を進めていただきたいと思います。また、今後整備が予定されている南側エリアの開園に合わせまして、公園外周道路の拡張など、公園と一体となった環境整備を行っていただくようお願い申し上げます。

二点目は都区の役割分担について、ここでは二つ申し上げたいと思います。一点目は東京都と特別区が担っている役割についてであります。日本は少子化の進行、経済の低迷、国際的地位の低下など国家的危機に直面しておりますが、残念ながら国からは全く危機感が伝わってきません。赤字国債の発行によりバラマキを繰り返していると申し上げざるを得ないと思っております。例えば、少子化問題についても、根本的原因について分析しないまま対策が進められております。先進国の少子化はある意味で人類の歴史の進展の結果でありまして、これを前提とした社会のあり方、政策のあり方の検討を進めるべきであると考えております。日本の危機が進む中でもこれまで何とか持ちこたえてこられたのは、東京都、特別区、更にこれらを中核とする東京圏の人材の力のおかげであります。東京の力を弱めることは、日本の衰退を意味します。国は東京の努力や役割を評価せず、東京の財源を更に奪おうとしております。こうした東京一極集中批判と、それに基づく財源の収奪を許してはならないと考えています。今こそ東京都と特別区は力を合わせて国と闘うべきであります。

続いて東京都と特別区の役割分担のあり方であります。東京の持つ力を更に発揮するためにも、都と特別区の役割分担を改めて考えるべき時に来ております。特別区の領域は大都市として一体的な対応が求められる広域行政・専門行政と、住民に寄り添って生活を支える身近な行政との境界が曖昧でありまして、行政権限が混在しております。例えば、保健所のパンデミック対応や児童相談体制など、具体的な問題が顕在化した今こそ、大都市行政を根本から見直すべき好機であります。改めて大都市における都区の役割分担について、都区間で検討する場を設けて、根元的な議論を進めるべきであると考えております。残念ながら区長会の中でもこうしたことについての問題意識が共有されているわけではありません。私も微力ながら頑張っておりますので、都知事のお力添えをお願い申し上げます。

以上二点、いずれも極めて政治的な問題ですが、これらについて都区が力を合わせて根元的な議論を進めていただきたく考えています。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事からお願いします。

○知事 区長ありがとうございます。まずスタジオツアーが大人気、そして全国都市農業フェスティバル、非常に緑を守るという意味でも大きな意味、大きな役割を果たしていただいていると思います。そして、地域の課題として、私の方からは大江戸線の延伸について申し上げたいと思っております。

東京の持続的な成長を実現する、そのためには、東京の強みである鉄道ネットワークをいかに活かしていくのか、そして更に充実させていくのか、このことは重要だと考えております。そして、大江戸線の延伸についてでありますけれども、区部の北西部と、そして都心部とのアクセスを向上させるという意義がございます。鉄道事業として成り立つための収支

の採算性、その確保なども重要でありまして、それを見定める必要があるかと思えます。その意味で今年3月、鉄道政策全般を所管する副知事をトップとする庁内プロジェクトチームも立ち上げております。引き続き練馬区と連携しながら、この大江戸線延伸の事業化について検討していく、また、具体的な取組については、黒沼副知事がこの後続けさせていただきます。

○副知事 区長いつもお世話になっております。私の方からは、具体的なご発言をいただきましたので、東京都の現在の取組、それから基本的な考え方等についてお話をさせていただきます。

まず、大江戸線の延伸でございます。プロジェクトチームを開催しまして、将来の旅客需要、収支採算性に関する調査検討、これを貴区と情報共有を密にしながら進めさせていただいております。調査結果の取扱いにつきましては、これまでと同様に丁寧に対応をさせていただきたいと考えてございます。この結果を踏まえまして、事業化に当たっての課題を改めて明確にした後に、その解決の方向性などについて検討してまいります。

また、区長から新たな公共交通についても、御提言を賜りました。こちらにつきましても、デマンドタクシーはじめ先進的なこの大都市東京の住宅地に合った先進的なモデルの構築というお話をいただきました。具体的な計画等がございましたら、所管局の方まで御相談をいただければと思います。

また、西武新宿線の立体化でございますが、井荻駅から西武柳沢駅間におきまして、今年度都市計画事業認可を取得しまして、事業に着手をいたします。

更に、練馬区内の都市計画道路でございますけれども、来年度練馬城址公園へのアクセスを確保する、お話のございました補助第133号線の事業着手を目指すなど、第四次事業化計画に基づき事業を推進してまいります。また、公園の中の南側エリアでございますが、区のまちづくりに合わせまして、外周部に歩行者が安全に利用できる園路整備等についても検討してまいります。貴区と連携を図りながら、着実に整備を進めてまいります。

続きまして、都区の役割分担のあり方、コロナ禍を経て、まさに今こそというお話を賜りました。このコロナ禍を経て都も、さまざまな経験を区と一緒にさせていただきましたが、一つの取組としましては協議会を新たに設置し、都は広域自治体として統一的・機動的に感染症対策を講じられる仕組みを構築させていただきました。平時から意思疎通、情報共有及び連携の推進を図ったところでございます。

このほかにも、今お話がございましたとおり、少子化、子供、都市の強靱化、エネルギー、GX、DXなど成長分野の投資、国際競争力の強化、まさに加速度的に進めなければならない課題が山積をしております。一方で、国による不合理な税制改正、都区双方にこれは大きな影響を及ぼすものでございます。お話がございましたとおり都と区が同じ危機感を持って東京の財源をしっかりと守っていく必要があると考えてございます。大都市をともに支える都と特別区が未来志向で同じ認識をしっかりと共有しながら課題に向き合い、引き続き都区でしっかりと連携をしていきたい。このように考えてございます。私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。区長こちらの発言は以上になりますが、もし追加の御発言等あれば。

○練馬区長 一言申し上げますが、大江戸線については練馬区としても財政負担も含めて最大限協力させていただきたいと考えておりますので、是非とも御配慮をお願いしたい。それが一つ。もう一点は、今こそ日本が大変な危機にある中で、東京圏が頑張らなければ日本はそれこそおしまいですから、これからも東京都を中心にして、ある意味で国と闘いながら頑張らせていただきたい。知事が全国知事会で袋叩きになっているとか、けしからん話も聞いておりますので、そういったことをはねのけて頑張っていきたいと、よろしく願い申し上げます。

○行政部長 以上で練馬区長との意見交換は終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 それでは北区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願ひします。

○知事 区長、今日はよろしくお願ひいたします。すごく元気そうで。今日は地域の課題、そして都政に関する要望などについて伺いたいと、お聞かせいただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。どうぞお始めください。

○北区長 ありがとうございます。まず初めに意見交換の機会をこのようにいただきまして、本当にありがとうございます。初めての意見交換の場で少し緊張しておりますが、とても楽しみにさせていただいております。4月に就任させていただきました、改めてやまだ加奈子です。どうぞよろしくお願ひいたします。また、小池知事をはじめ都庁の皆様には日頃より北区政に御理解と御協力、御指導いただいておりますことに心から感謝申し上げます。いつもありがとうございます。本日、要望事項三点と、また北区のPRも改めて最後にさせていただきたいと思っております。

まず、初めに本題であります、北区からの三つの御提案、お願ひをさせていただきたいと思ひます。

一点目は、渋沢栄一が肖像となる新一万円札発行に向けた取組についてです。新たな日本の顔となる渋沢栄一新一万円札の発行を機に、近代日本東京の礎を築いた渋沢栄一の精神を今こそ東京都から広く発信することは、東京都はもとより国にとっても有益な取組であると考えています。「未来の東京」戦略でも渋沢栄一が取り上げられており、都政を推進する上での基礎となる精神に渋沢翁があると考えています。コロナ禍を経て時代は大きな変革期を迎えています。前例にとらわれることなく、いろいろな知恵を絞り出し、出し合って新たな産業を創出し、新しい雇用を新たな利便性を、渋沢栄一のように生み出していく必要があると思ひます。渋沢ゆかりの地であり、渋沢が終焉の地として選び、愛した北区としても発行の機を捉えて、他区、他市とも連携し、地域の活性化につなげていく取組を進めています。渋沢の精神を受け継ぎ、発信をする渋沢栄一カウントダウン・プロジェクトを公民連携で推進することとしており、区民や事業者とともに各種イベント実施のほか、NHK紅白歌合戦での新紙幣発行を紹介するコーナーなど設けていただけないか、先日営業にも行ってまいりました。このようなさまざまな取組を強化しています。そこで是非東京都にもこの取組に御賛同いただきまして、連携・発信をお願ひしたいと思ひます。

二点目です。新たな時代に適合したまちづくりについてです。今後、23区北部の開発が進んでいくことが見込まれています。北区では、現在、赤羽駅・十条駅・東十条駅・王子駅周辺のまちづくりを進めています。この四つの駅周辺まちづくりが同時に進むというのは、100年に一度のチャンスだと私たちは考えています。特に赤羽・東十条・王子については民間活力を導入しながら、歩行者中心のウォーカブルなまちづくりを公民連携で取り組んでいるところです。

都市部の都市開発における公共貢献のあり方や公共空間は、歩行者中心のウォーカブルな空間整備や強靱化対策、脱炭素に向けた取組など、時代の流れと共に変わってきています。都市開発諸制度等におけるインセンティブは、大都市東京の一体性を確保しつつも各地域

の状況などに応じつつ、新たな課題への対応など、幅広く考慮した上での対応をすることが望ましいと考えています。各地域の課題や特性に応じた新たな公共貢献のあり方やインセンティブについて検討するなど東京都とともに新たな時代に適合したまちづくりを進めるための取組を実施したいと考えています。

三点目です。新たな時代に対応した教育についてです。全国に先駆けて東京都が教育現場におけるさらなるメンタルケアとメンタルトレーニングの仕組みを導入し、促進を提案するものであります。本来的には国が主導するものであると考えていますが、首都東京が先導し率先して実施していくことは大きな意味があると考えています。コロナ禍を経て、不登校児童・生徒が急増している中、子供たちの心のケアの実施や多様な学びの場の確保の重要性が増しています。これまでも東京都ではさまざまな事業に積極的に取り組んでいただいておりますが、不登校については、家庭環境に関する問題や友人とのトラブルのほか、心身の発達など、人とのコミュニケーションの課題など、さまざまな要因が複雑に関係しています。

また、ヤングケアラーへの対応や急速に進む ICT 教育への対応、学校現場の負担増により、子供たちのケアを充実させていくことはもとより、児童生徒の心のケアとして怒りのコントロールやそういったものを自身でやっていくことが必要だと考えています。それにはアンガーマネジメントトレーニングなどが当たると思います。海外では、子供たちへのカウンセリングやアンガーマネジメントトレーニングなどは当たり前に取り組まれています。感情に関するカウンセリングや教育、トレーニングを実施していくことで、またそれに力を入れていくことで、子供たちの感情が安定し、いじめや不登校など諸課題解決につなげていく取組であると思います。それで提案をさせていただきたいと思っています。

また、不登校児、不登校生徒の多様な学びや居場所の確保もあわせて重要であり、児童・生徒の心身の両面からのサポートに加え、場の提供をあわせて両輪からの実施を求めているものであります。

以上の三点について、是非東京都のお考えを伺わせていただきたいと思います。

そして、最後に北区について少しお話をさせていただきたいと思っています。新たな北区政のビジョンと魅力あふれる北区政について御紹介します。まずは区政運営についてです。4月の区長就任以降、新たなビジョンとして七つの主要政策を掲げさせていただいております。区民の方々の意見をできるだけ政策に反映をし、みんなで北区を創っていく。北区の政策を創る、北区を創っていく。そんな思いをキャッチフレーズとして、「みんなで創る。北区新時代！」を掲げています。大きな柱を七つ掲げています。一つは、区民サービス No.1 の行財政改革。そして二つ目が子供、医療・福祉、産業、防災、まちづくりと最後に文化・芸術・スポーツの七つについて柱を立てました。一つ目の行財政改革は DX の取組も参考にさせていただきながら、北区ならではのデジタル化や DX を進めてまいります。

北区の魅力についてご紹介させていただきます。北区は四つの河川に囲まれた水辺空間や桜の名所として知られる飛鳥山公園など、多くの自然豊かな地域でありながら、JR の駅が 23 区で最も多い 11 駅有するなど、断トツの交通利便性が評価をされて、若年層から多く現在移り住んでいただいている方がいます。そして、洋紙発祥の地として近代化産業遺産

群や多くの人が行き交い賑わう商店街など、豊かな個性と多様な魅力にあふれるまちであります。

中でも私たち北区の誇りは、先程ご要望でもさせていただきました、近代日本経済の礎を築いた渋沢栄一翁です。渋沢翁は北区飛鳥山に居を構え、この地で多岐に渡る産業を興すとともに、さまざまな社会的な事業を推し進め、「みんなが幸せになる」仕組みを生み出してきました。今、北区では来年7月に向けた新紙幣発行に向けてのカウントダウン・プロジェクトを進めています。（渋沢翁が愛し、暮らし、そして時代を導く拠点となった北区から、新一万円札発行にあわせ、日本全国へ、そして世界へと発信していきます。東京都においても周知等、北区の取り組みに合わせてどうぞよろしくお願いいたします。）はい以上です。よろしく申し上げます。

※上記の（ ）内の発言は、一時的に音声不明瞭になった箇所

○**行政部長** ありがとうございます。それではまず知事から申し上げます。

○**知事** 北区のPRもありがとうございます。やはり何といても北区の誇りであり、日本資本主義の礎を築いた渋沢栄一は日本の誇りでもあるかと思えます。何しろ、一人で600もの社会貢献活動にも尽力されて、そして今のメジャーな企業もその礎を築かれたということ。SusHiTech、今スタートアップで、この若い方々も含めて中心に呼びかけておりますけれども、もう本当にスタートアップの神様っていうと渋沢栄一翁になるんじゃないかなと思います。

令和3年3月に都の総合計画を打ち立てて、「未来の東京」戦略とこれを描いておりますけれども、その副題はまさにeSGで、Sは渋沢のS、Gは後藤新平のGということで、最初の冒頭のeはeconomyであったり、ecologyであったり、environmentであったり、それを全部ひっくるめて先ほどお話がありましたようにこれからの100年も描いていくためには、先人から学ぶという意味で経済社会の姿、今大きく変貌を遂げる今だからこそ、多くを学んでいきたいというふうに考えております。私の方から渋沢栄一についてお話をさせていただきました。加えまして、黒沼副知事の方から続けさせていただきます。

○**副知事** 区长いつもお世話になります。副知事の黒沼です。私の方からは、新たな時代に適合したまちづくり、そして教育というお話をいただきましたので、都の今の考え方、取組等について発言をさせていただきます。まず、まちづくりでございますが、北区が王子駅をはじめ、四つの駅の周辺でまちづくりの取組を推進されていることは承知をしております。これまでも貴区が目指すウォークアブルなまちづくりの実現に向けまして、王子あるいは東十条の周辺のまちづくりガイドラインの策定に向けた検討会に参画をさせていただき、技術的助言を行ってまいりました。今後、こうした将来像の具体化に向けまして、さらなる技術的支援を行うなど、実現に向けた協力を都としても取り組んでまいります。

続きまして、教育でございますが、児童生徒の心のケアのお話でございます。子供が漠然とした不安や深刻な悩みを一人で抱え込んでしまう。こうしたことがないように、積極的

な対話や注意深い観察等を行うなど、社会全体で子供の小さな変化を見逃さないようにすることが重要です。都は、スクールカウンセラーとの面接や SNS を活用した相談先の周知などを行うとともに、日頃から教員による観察や会話を通じたきめ細かな状況の把握、子供の不安や悩みの解消などの取組を進めております。これまで都教委では、不登校の子供の学びの機会を確保できるように、区市町村に対しまして教育支援センターの新規の設置、あるいは家庭訪問等を行う支援員の配置経費を補助するなどの取組を支援してまいりました。また、区市町村が民間の団体と連携をして、学習支援や保護者への養育支援など、一体的に行う居場所づくり、こちらも支援をしているところでございます。

更にお話がありました、学校という枠組みにとらわれない多様な学びの創出に向けて、フリースクールなどに通う子供や運営団体に対してアウトリーチ型でヒアリングなどを行うとともに、本年7月に設置した有識者会議での意見も踏まえながら、各局が連携して、多面的に検討を進めております。今後とも子供たち一人一人が自らの個性や強みを伸ばし、ありのまま自分らしく成長できる環境を整えてまいります。私からは以上です。

○**行政部長** ありがとうございます。東京都側のコメントは以上となりますが、すみません、通信環境がちょっと不安定のようなので音声だけなんですけど、区長何か追加でコメントがございましたらどうぞ。

○**北区長** 大丈夫です。是非これから北区としてさまざまな渋沢翁を発信していきたいと思っておりますので、小池知事の御協力を、具体的にご提案をお待ちしたいと思っておりますのでお願いします。また、教育に関してトレーニングの場を元気な子供たちに対して、具合が悪くなる前の段階でアンガーマネジメントまたはメンタルのケアの自身ができるケアを学べる場として入れていただきたいということを、北区で新たにやっていきたいと思っておりますが、是非東京都としても是非研究、そして実証に向けて検討いただきたいと思っております。以上です。今日は本当にありがとうございました。

○**行政部長** 以上で北区長との意見交換終了させていただきます。

○行政部長 それでは荒川区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○知事 区長お元気そうで、何よりでございます。先日すれ違っただけでご挨拶も十分でありませんでした。でも、元気そうで何よりです。今日はこの時間、地域の今御活動されていることや、また課題、そして都政に対しての要望などについてお聞きしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○荒川区長 本日は貴重な機会を賜りまして、心から御礼申し上げます。子供と家庭に寄り添った切れ目のない御支援をいただいておりますことに感謝をし、これを継続させていただきたいと存じます。

荒川区では令和2年7月に区民児童相談所機能を持った、子供家庭総合センターを開設いたしまして、身近な場所での相談体制の充実を図りますと、さまざまな課題を抱えるお子様や、そのご家庭に寄り添いながら適切な対応を行ってきたと考えております。引き続き安心してお子様たちを育ていただくための切れ目のないご支援を東京都にお願いを申し上げますとともに、お子様たちが中心となる施策を小池知事のお力で一層推進していただけるよう、また私どもはそれを一生懸命できるよう御支援を心からお願いしたいと存じます。

また、継続的な協議になっております児童相談所の運営でございますけれども、財調協議について関連事務が法的に移管され、東京都様と私ども区が役割分担の大幅な変更が生じているという事実がございます。必要な財源が担保されて、都区間の配分割合を変更することなどを、この機会に小池知事殿に改めてお願いをしたく存じます。

次に、災害対策の充実についてですが、荒川区では木造密集地域の改善に向け、不燃化特区や耐震助成の制度等を活用して災害に強いまちづくりを推進しております。この取組を更に加速させていくためにも、引き続き東京都様の格段の御支援をこの機会に改めて知事をお願いを申し上げたいと存じます。また、5月に公表されました、新たな東京都地域防災計画を参考にさせていただき、荒川区では現在、地域防災計画の改定に着手をさせていただきました。増え続けている高層住宅における防災対策は、喫緊の課題と認識しており、高層住宅における防災備蓄の推進でありますとか、停電時の対策の一層の充実をお願いしたいと存じます。

いろいろ申し上げましたが、私からは以上とさせていただきます。小池知事には長い間お世話になってまいりました。これからも引き続き東京23区をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、まず知事お願いします。

○知事 西川区長私の方から防災の点についてお話しさせていただきたいと思えます。荒川区もそうですが、共同住宅、マンション、アパートこういったところにお住みになっている都民の皆様は合わせますと900万人に上るのですね。東京都人口1,400万のうち900万人がマンションなどの共同住宅に居住をしているというのが最大の特徴であり、またこのところ、この共同住宅のお住まいになる方はより増えてきたということでございま

す。都民の安全・安心を確保するためにも、このマンション防災ということを強化するということが喫緊の課題だというふうに認識しております。災害などによって停電が起ったりしても、自宅での生活を継続しやすい「東京とどまるマンション」の普及を図っておりまして、また今年度よりこれらのマンションを対象に、例えば簡易トイレ。そのままおうちにとどまるわけですから、簡易トイレとか発電機などの防災備蓄品の購入支援を開始いたしております。

また、マンション居住者自らが備えを進めるような、これは自助ですけれども、自分で助ける方ですが、地域住民などとの連携による共助の取組も欠かせません。そこで都は、地域のつながりの形成に向けて町会、そして自治会が地域団体と連携して行う防災活動などの取組なども支援をいたしております。

そして、今年が関東大震災からちょうど100年という節目もありまして、「防災ブック」これまで黄色い表紙の「防災ブック」でございましたが、今申し上げましたようなマンション防災なども含めて内容を充実してリニューアルをいたしました。今、電子版でご覧いただけますけれども、こちらの方ですね、リニューアルしたものを全戸配布順番に行っているところで、こういう形で届くことになっております。これからもこのマンション防災に的もあてまして、推進をしていくということと、特にマンションの場合は荒川区も古くから住んでおられる方、そして急に新しくドーンと大規模なマンションができると、なかなか住民同士のこの接点というものがなかったり、マンションの住民のお隣さんがよくわからないとか、それも分譲とか賃貸によってまた違いますよね。

いずれにしても、都民の安心・安全を守るという観点では、この共同住宅、マンション防災というのに力も入れていきたいと思っております。木密地域の改善などもあります、その他の御要望につきまして、黒沼副知事から続けさせていただきます。

○副知事 区長いつもお世話になっております。副知事の黒沼でございます。私の方からは、木密地域の取組、耐震化、あるいは子ども子育てのお話を賜りましたので、現在の都の取組や考え方について発言をさせていただきます。

大地震があっても倒れない、燃えない、そして助かるまちを実現するためには、区長、お話がありました、木密地域の不燃化・耐震化、これは極めて重要でございます。不燃化の特区でございますが、荒川・南千住地区及び町屋・尾久地区を既に指定をしております。令和7年度の目標達成に向けて老朽建築物の建替え・除却への助成を行ってまいります。加えて、今年度からは新たに建築工事費の助成も開始をして制度を拡充させていただいております。戸建住宅の耐震化についても、都として引き続き必要な支援を行ってまいります。今後とも区と連携をして強靱化された東京の実現に向けて共に歩みを進めていきたいと考えております。

子ども子育て支援についてもお話を賜りました。令和2年7月に荒川区さんでは子供家庭総合センターを開設してさまざまな取組を進めていらっしゃいます。子供子育て支援施策におきましては、このように地域住民に身近な区市町村が地域の実情に応じてきめ細かく取組を進めていくことが極めて重要でございます。このため、都は妊婦や子育て家庭に

対する相談支援、そして産後のケア、育児パッケージの提供など、妊娠出産子育ての切れ目のない支援を行うという考えのもとで、区市町村を支援させていただいております。また、財源についてもしっかりと確保するように、国に対しても要望をしているところでございます。子供を望む人が産み、育てやすい東京の実現に向けて区市町村の皆様と連携して取組を進めていきたいと思っております。

最後に児相をめぐる都区財政調整のお話も賜りました。都と特別区との新たな会議体を現在設置をさせていただいております。配分割合についてその前段となる議論から丁寧に進めさせていただいております。引き続き都と特別区で真摯に議論していきたい。このように考えております。私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。こちらからの発言は以上になりますが、区長もし何かございましたら一言どうぞ。

○荒川区長 小池都政を全幅の信頼で頼っておりますので、知事よろしくお願ひします。

○知事 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 荒川区長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 それでは大田区長との意見交換始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○知事 鈴木区長今日はどうぞよろしくお願ひいたします。羽田空港周辺も大変大きく展開をされておられます。今日は区のPR、そしてまた、地域の課題と都に対してのご要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大田区長 小池知事このような貴重なお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。小池知事には6月に水素エネルギーの利活用拡大に向けた東京都、川崎市、大田区の三者による連携協定において、羽田イノベーションシティにお越しをいただきまして、締結式を執り行なわせていただきました。その際は誠にありがとうございました。今後も引き続き空港臨海エリアにおける水素等の供給体制の構築や需要の拡大等につきまして、しっかりと連携をして着実に取組を進めていきたいと考えておりますので、是非ともよろしくお願ひを申し上げたいと思っております。

それでは、まず大田区のPRの時間を頂いておりますので、羽田イノベーションシティのグランドオープンと今後の展望についてお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、一点目は御案内のとおり、11月16日に羽田空港跡地第1ゾーンに羽田イノベーションシティがグランドオープンを迎え、翌17日から3日間、先端と文化をテーマにしたイベントが開催をされます。実は私もそのイノベーションシティにあるライブホールであるZEPP羽田に昨日、SEKAI NO OWARI、セカオワと言った方がいいのかもしれませんが、ライブコンサート3,000人のお客様と一緒に参加をしましてまいりました。ご存じのとおり、昨年のレコード大賞で大賞を受賞した4人組で、大田区生まれの大田区からメジャーデビューをしたアーティストでございます。そんな文化もしっかりと花開いております。

また、今月2日に開院した学校法人藤田学園による先端医療研究センターにおかれましては、次世代医療研究の拠点として間違いなく世界から注目を集めることになるだろうということで大きな期待を寄せているところでございます。また、来年の1月ごろには空港での実証を視野に入れた研究開発拠点がまた新たに開設を予定でございまして、ますますこのまちのポテンシャルが高まり、大田区のみならず東京、日本の発展貢献してくれるものと自負をいたしております。

次に二点目はこのまちの象徴となっております、自動運転バスについて、現在レベル4の実証に向け検討が進められているほか、新たに国の補助制度を活用し、車種ルートを拡大するなど、一部環状8号線も使用しながら実証規模を拡大拡充いたしますので、是非知事にも御試乗いただければなどこのようにお願ひをするところでございます。また、自動運転バス以外においても、入居企業や、事業の「Be Smart Tokyo」や「キングサーモンプロジェクト」に関連するスタートアップ企業等と連携をして、地域課題の解決及び新サービスの創出に向けて積極的に取り組んでまいります。このまちでの取組を契機として、区内での実証を行う企業も出てきておりまして、区としては今後も羽田イノベーションシティでの実証や企業交流が活発になるよう、積極的に支援するとともに、「Tokyo

Innovation Base」など日本を代表するイノベーション拠点ともしっかりと連携を図りながら、地域経済発展に向け取り組んでまいります。

更に大田区は内閣府の制度である SDGs を特に推進する自治体である、SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業にダブル選定をされました。この羽田イノベーションシティも主軸でございます、引き続き SDGs 達成に向けた取組も加速させてまいります。

それでは続いて、本日の意見交換のテーマについて、私から二点お話をさせていただきます。

まず、一点目は、eSG プロジェクトに関するまちづくりの考え方でございます。東京都におかれましては、「東京ベイ eSG まちづくり戦略 2022」を策定され、その中には区の主要施設である新空港線なども位置づけられております。この戦略はベイエリア全域を対象とされており、2024 年の 5 月の「東京ベイ eSG プロジェクト国際発信イベント SusHi Tech TOKYO2024」は、都民や国内外に未来の東京を発信するまたとない機会と捉えていると思慮いたしております。区においても、このエリアは空港臨海部のまちづくりにとって重要拠点であり、東京の玄関口でもある羽田空港周辺や令和島も含め、最先端技術の実装の場として区が策定したまちづくり計画「空港臨海部グランドビジョン 2040」に位置づけをしております。「SusHi Tech Tokyo2024」において、シンボルプロムナード公園・海の森エリアで計画されている未来のモビリティに展示される最先端技術の活用については、未来の東京を見据え、お互いに戦略を持って臨むことが重要であると考えております。羽田空港周辺では、既に実装の場として自動運転を実施しており、今回のイベントでお互いに連携、協力することで、国内外に区の先進的な施策を知っていただくよい機会であると認識いたしております。

知事におかれましても、大田区のまちづくりの考え方にご理解をいただいた上でベイエリアのまちづくりにしっかりと位置づけていただいで連携しながら取り組むことで、空港臨海部、新空港線整備及び沿線まちづくりが計画的に推進でき、区内全域、そして東京全体の発展に寄与するものであり、大いに期待をいたしているところでございますので、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に二点目のマンション防災対策と在宅避難推奨についてです。令和 5 年に修正された「東京都地域防災計画震災編」によりますと、都民と地域の防災力向上の課題として、マンションにおいてはエレベーターや水道、トイレが使用不可となった際に住宅避難を継続させるための対策が必要とされております。このことにつきましては、大田区でも同様に重要な課題と捉えておりますが、都内共通の課題であることから、各区市町村で統一的な対応が必要であると考えております。具体的には、マンション移住者等の住宅避難を継続するための帰宅物資の充実や、簡易トイレ等への助成制度の継続実施、家具転倒等防止対策やエレベーター用防災キャビネットの設置の支援制度の創設をお願いしたいと考えております。あわせて老朽マンションの対策推進のため、安心安全なまちづくりに向けたマンションの適正管理、建て替え長寿命化等、多面的な住環境の整備の推進についても御尽力をお願いできればと考えております。

また、マンション移住者の自治会・町会への加入や連携が少ないことも大きな課題でございます。地域防災力の向上には、自治会・町会との共助の促進やマンション自体の自助の取組が不可欠でございます。マンション防災対策と在宅避難推奨の普及啓発を継続するとともに、マンション管理組合等に対する電源確保事業の直接実施や、その際に自治会・町会との連携を促す仕組みをつくるなど、引き続き連携して一緒に検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。私からの発言は以上でございます。どうぞ知事よろしくお願ひいたします。

○行政部長 ありがとうございます。まず知事お願いします。

○知事 羽田イノベーションシティについてうかがいました。東京のプレゼンスを高めるためには国内外にもものづくり技術魅力を発信していくということが重要でございます。この施設国際産業拠点としてその役割期待されておりますので、セカオワではなく世界の始まりみたいなそういう拠点にしてほしいと思います。

私の方からの二点目の防災についてお話しさせていただこうと思います。既に区長お話しになっておられるマンション防災。これは極めて重要で、人口1,400万人の東京の都民の内900万人がマンションなど共同住宅に暮らしているということでございます。そしてお話にありましたように、停電時でも自宅での生活が続けられるように、例えば簡易トイレ、そしてまた発電機などの防災備蓄品の購入支援を開始しております。

それから、自助共助についても御指摘のように、もともとの地元の方と新しいマンションの住民の方とどうやって自助共助を連携させていくのかなど、これをスムーズに進めていく必要がございます。また、防災活動などの取組を東京都としても支援をしているところでございます。

それから、今年に関東大震災100年ということもあり、このマンション防災という観点をより分厚くしまして、これまでの黄色の表紙の「防災ブック」のリニューアルをいたしました。これ2冊でセットにしまして全戸配布になります。あと電子版ではもう既に見られますので、お届けはこれから随時行っていくということで、皆さんに行動ステップ1、それからステップ2の知識を深めるというこれらのことを参考にして、自助共助、そして我々が行う公助、連携していければと思っております。これからも大田区も本当にマンション多いですね。そういう観点からより力を入れて、また連携もして進めたいと思っております。続いて黒沼副知事の方からお話しさせていただきます。

○副知事 区長いつも大変お世話になっております。私の方からは、eSGプロジェクトに関する発信のお話をいただきましたので、都の現在の考え方、取組等についてお話をさせていただきます。東京ベイ eSG プロジェクトでございますが、自動運転技術や空飛ぶクルマなど社会実装を進めるといふ方向で進めておまして、自動運転をはじめとしたスマートシティの実装を進められている羽田空港周辺との親和性は極めて高いと考えております。

また、区長からも御発言がありましたが、羽田空港周辺のまちづくり、こちらは「東京ベイ eSG まちづくり戦略 2022」にもしっかりと位置付けをされてございます。その上で、

「SusHi Tech Tokyo2024」、これは大きく三つの柱がございまして、そのうちの一つで未来都市の形を世界に向けて発信をするショーケースプログラムがございまして。これをベイエリアで開催をする予定となっております。大田区さんをはじめ、関係の各区の皆様には、このイベントの効果を高める連携として、ショーケースプログラムに是非ご参加いただくように今ご協力をお願いしているところでございまして。よろしくお願ひしたいと思ひます。私から以上でございまして。

○行政部長 ありがとうございます。こちらからの発言は以上になりますが、区長。何かございましたら一言どうぞ。

○大田区長 羽田イノベーションシティは新産業創造発信拠点でございまして。「グランドビジョン 2040」の中でも、今副知事からもしっかり位置づけているよというようなお話もいただきましたが、東京都と更に連携した取組をしっかりと進めてまいりたいと思ひますのでどうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。知事また、グランドオープンお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○知事 水素もよろしくお願ひします。今度は足湯に入りたいと思ひます。ありがとうございます。

○行政部長 大田区長との意見交換は以上で終了となります。

○行政部長 それでは江戸川区長との意見交換に移らせていただきます。初めに知事お願いいたします。

○知事 斉藤区長お元気そうで何よりでございます。今日は地域の課題、そしてまた都政に関しての要望などについてお聞かせいただきたいと思います。限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○江戸川区長 日頃からさまざまな面でご支援をいただきましてありがとうございます。また、今年もお忙しい中貴重な場を設けていただきまして、重ねて御礼申し上げます。それでは、早速説明をさせていただきます。

まずは江戸川区のPRということで時間をいただきましたので、先週文化の日にオープンした「角野栄子児童文学館」、愛称で言うと、「魔法の文学館」についてご紹介させていただきます。角野栄子さんは「魔女の宅急便」をはじめ、数多くの児童書を執筆され、児童文学界のノーベル賞と言われる、国際アンデルセン賞を受賞されました。角野さんは幼少期から約20年間、江戸川区で過ごされました。その時のさまざまな体験が作品に大きく影響を与えたとお聞きしています。本区では、その功績を称えるとともに、お子さんたちが自由に本に親しむことができるように、この「魔法の文学館」をつくりました。設計は隈研吾さんです。外見は真っ白ですが、建物の中は角野さんのテーマカラーであるいちご色で統一されています。また、オープンにあたって角野さんの作品をラッピングした都営バスも走っています。是非多くの方に足を運んでいただいて、わくわくするような魔法の世界を体験していただければと思っています。

では、意見交換の本題に移ります。本日はご覧の三点についてお話させていただきます。

一点目です。私有地における防犯カメラの設置促進です。令和5年8月末時点の区内における刑法犯の認知件数は、前年比で33%増となりました。犯罪と言ってもさまざまですが、本区においてその4割を占めるのが自転車の盗難です。特に今年は前年比2倍に迫る伸び率で、自転車盗難の件数が増えています。被害状況を見ますと、特に区の南部の地域で被害が多いということがわかります。この地域は集合住宅が多いのですが、場所別に見ても、やはり集合住宅での被害が約半数を占めています。犯罪防止には防犯カメラの設置が有効ですが、現在その設置補助の対象は公道を撮影するもののみに限られています。しかし、公道だけでは効果が限定的です。今後は私有地における対策が重要です。そこで本区では、集合住宅における防犯カメラの設置について効果検証を行うため、実証実験の実施を検討しています。結果は都にも情報提供いたしますので、是非協力して対策を検討していただければと思っています。

二点目です。災害廃棄物の一次仮置場の用地確保です。災害時には非常に多くの廃棄物が発生します。こうした廃棄物を被災した現場に滞留させないために必要なのが一次仮置場です。例えば昨年、台風の被害に遭ったとある地域では、仮置場の開設まで10日かかり、撤去には1か月以上を要しました。江戸川区では221万トンの災害廃棄物が発生する想定であり、仮置場の確保は不可欠です。区の試算によると、本区に必要な一次仮置場の

面積は約 50 万平米です。しかし、現在区で確保できる見込みの土地は約 31 万平米にとどまります。区内には広大な面積を持つ都立公園がいくつかあります。現在、都立公園の震災時利用計画では、仮置場として 3 万平米の利用が想定されていますが、更にその枠を拡大していただくことができれば、必要な面積の確保に近づきます。一次仮置場の用地を区単独で確保していくことが難しい状況です。所有地を含めて都と区で連携をしながら柔軟に運用していくことができるようご協力をお願いいたします。

3 点目は、いわゆる体験格差の解消です。障害者や医療的ケアが必要な方の中には、さまざまな体験に困難を抱えている人たちがいます。都では、例えば動物園や水族園などにおいて、閉園後に障害者とその家族を招待するイベントを定期的に行っています。障害がある方でも、周りに気兼ねなく楽しむことができる取組です。江戸川区においても、例えば文化の面では、障害のあるお子さんやその家族を招待して本格的なオーケストラ鑑賞会を開催しました。みんなで一緒に歌ったり、踊ったり、非常に楽しい会になりました。また、スポーツの面では東京パラリンピックで行われた全ての競技について、区内で体験できる環境を整えています。そして、レクリエーションの面では今年 9 月、葛西臨海公園をお借りして医療的ケアのある方とその家族が参加できる、バーベキュー食事会を開催しました。当事者やその家族からは、「またこのような機会を作ってほしい。」

「周りの目を気にしなくてもよい環境はとても気持ちが楽だった。」「特別支援学校を卒業後も仲間と集まって楽しめる場所がほしい。」など、いろいろな声をいただいています。皆さん、普段は周囲に気を使って、なかなか自分らしく過ごすことができない。そんな現状が伺えます。

そこで区としては、すべての人が自分らしく充実した人生を送ることができるように、今後もこうした取組を広げていきたいと思っています。それにあたっては、動物園や水族園、カヌースラロームセンターなど、都がお持ちの場所をはじめ、運営に携わる人材、ノウハウなど、さまざまな面において都と区で連携しながら進めていければと思っています。是非お願いいたします。以上駆け足でございますけれど、江戸川区からの意見です。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。まず知事をお願いします。

○知事 冒頭にご紹介いただいた魔法の文学館、子どもたちが訪れることによって、きっといろいろなアイデア、また気づきなどにつながることを期待いたしております。

私の方から三点ご要望あった点の最後で、体験格差の解消について申し上げたいと思います。誰もが芸術や文化活動、そしてスポーツを楽しめる環境というのは、まさしく都が進めているインクルーシブなまち東京の実現のために重要だというふうに思います。江戸川区におかれましても、いろいろと工夫されて積極的に取組を実施されていることを大変心強く思いました。障害のある方の芸術文化活動への参加を目的とした美術展を開いたり、また先ほども江戸川区の方で開いておられるオーケストラコンサートなども、都としても提供をいたしておりますので、こういう活動をともに進めていくことが重要だと思います。

また、NPO 団体など文化事業のさまざまな担い手の方と連携をすること、更には音声ガイドなどの鑑賞サポートつきの演劇公演など実施したり、障害のある方などが安心してゆっくり鑑賞できる、ゆったり鑑賞日を設けるなど、誰もが芸術文化に身近に触れられる、そのような環境を整えているところでございます。そして、スポーツ活動については、都、そして区市町村が主催するパラスポーツでございますが、その体験教室や観戦会などにおいて、重度の障害者が福祉施設にいながら、遠隔でも小型ロボットを操作して、実際に自分が体験しているかのような、そういう体験ですね。そしてまた、他の参加者とともにスポーツを実施するなど、いろいろと工夫をしながら、その障害の程度や中身によっても違いますけれども、そういった方々との、そして健常者との体験の格差がないように努めるということ。まさにインクルーシブな社会づくりだと思います。引き続き共生社会の実現に向けまして、先ほどからもありますように都と区が連携をして進めていく取組を更に強めていきたいと思っております。加えまして、黒沼副知事の方からお話をさせていただきます。

○副知事 区長いつも大変お世話になっております。私の方からは残る2つのご要望について、現在の都の取組考え方等について発言をさせていただきます。まず、私有地における防犯カメラの御提言がございました。御案内のとおり都は現在、地域の防犯力向上という観点から、防犯カメラの設置を契機に地域の見守り活動が展開されるように、区市町村を通じまして町会・自治会等に設置費用の補助を行ってございます。この補助の対象は、不特定多数の方が通行するという点から、公道上の防犯施策に資するというを今要件にしております。お話のあったとおり、私有地は対象になってございません。一方で集合住宅というお話区長からいただきましたけれども、集合住宅、共同住宅の敷地内の通路では、事実上道路と同じように不特定多数の方が通行する、こういうものについては、補助の対象として認めている事例がございます。個別の状況を丁寧に確認させていただいた上で、本事業の趣旨に合致すると判断した場合は、補助の対象としておりますので、御理解をいただければと思います。引き続き、貴区の取組も是非情報共有させていただきながら、地域の防犯力の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、災害廃棄物処理の仮置場のお話をいただきました。都は、「東京都災害廃棄物処理計画」を策定いたしまして、発災後の初動期、復旧復興期までのいわばこの廃棄物の処理の流れを定めておりまして、都、区市町村、事業者といった各主体の役割分担等をまず定めてございます。御案内のとおりでございます。区市町村の役割でございますが、災害廃棄物の処理主体として、仮置場を確保する、設置・運営をすることとされてございます。都は、これまでも、区からの御要望等に応じまして、都立公園の一部を区市の仮置場として位置づけてきたところでございます。また、区市町村の職員を対象とした実地の訓練等についても支援をしているところでございます。お話がございました。都立公園の今後の利用でございますが、江戸川区さんをはじめ、関係区市の要望も踏まえ検討していきたいと考えております。いずれにいたしましても、災害時における速やかな仮置場

の設置運営がなされるよう、区市町村の取組を都としても支援をさせていただきたい。このように考えてございます。私から。以上です。

○行政部長 こちらからのコメントは以上になりますが、区長何か追加の御発言ございましたら、どうぞ。

○江戸川区長 全くありません。

○行政部長 それではですね。江戸川区長との意見交換、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。御苦勞様です。

○行政部長 本日の意見交換以上で終了となります。